

精神障害者地域生活支援  
とうきょう会議  
運営委員会 議事録

期日：2017年12月21日（木）

時間：19:30～22:00

場所：すぎなみ151

司会：鈴木 卓郎 記録：三村 豊

参加者：理事4名中 4名、監事2名中 2名、運営委員7名中 3名、  
センター部会 1名、相談従事者研修部会 名、事務局4名中 2名、  
会員 0名 計 12名

理事（出席者は氏名の前に○）							
<input type="checkbox"/>	鈴木 卓郎	<input type="checkbox"/>	金川 洋輔	<input type="checkbox"/>	岡野 佳子	<input type="checkbox"/>	齋藤 隆彦
監事							
<input type="checkbox"/>	近藤 淳	<input type="checkbox"/>	今村 まゆら				
運営委員							
<input type="checkbox"/>	東 貴宏		田中 直樹	<input type="checkbox"/>	今村 あゆみ		樋口 勝
	瀬川 聖美		渡辺 真也	<input type="checkbox"/>	蓮沼 和音		
支援センター部会からの参加							
<input type="checkbox"/>	高田 俊太郎						
事務局							
<input type="checkbox"/>	丹菊 敏貴	<input type="checkbox"/>	三村 豊		大倉 由利江		
	進藤 征寛						
会員の参加							

1. 「ぜんかれん共済会」の事業案内

担当：事務局

【要旨】

本日は、一般社団法人ぜんかれん共済会の代表理事、関口務さんより、「ぜんかれん共済会」の事業説明があります。

【内容】

・今はなくなりましたが、以前「ぜんかれん」より、精神障害者が利用する作業所等の利用中に起こる事故等でも利用できる保険制度ができないかご相談があり、利用者や家族、職員及びボランティア向けの保険はできないかとの相談があり、この共済制度を作りました。この個人補償制度は、傷害保険になります。当初は、700人ほどの加入者数でしたが、30年近く続けて現在の加入者は全国で約2万人となっています。

・特徴としては、保険の申込みが非常に簡単にできるということと、保険料が低く設定されており、加入しやすいことです。申し込みは事業所単位となりますが、申し込み用紙に加入する事業所と対象者の氏名をカタカナで記入し、加入するコースを記載して FAX で送ることと、保険料を郵便振替用紙で納付するだけでできます。

- ・申し込みは事業所単位となりますが、1名からでも保険をかけることができます。
- ・最近では、個人賠償責任補償の加入者が増えています。背景としては、自転車で作業所に通う方が多くなっているため、自転車で事故を起こす危険性が高くなっていることがあるようです。
- ・「ぜんかれん共済会」は、入会してから保険をかけるというものではありません。他の団体が行っている保険事業のように、入会して入会金を納めてからでないと保険をかけられないと思われている方が多いようですが、「ぜんかれん共済会」は入会の必要はありません。
- ・個人補償の他に、事業所補償制度もありますが、こちらは別の会社が担当している「訓練事業所総合支援制度」となっていて、「ぜんかれん共済会」で取り扱っているものではありませんので、私の方からはご案内ができません。
- ・旧地域生活支援センターなど、利用者の入れ替わりがある事業所に関しては、その都度で対象者変更申し込みを FAX でお送りいただければ、日から更新されます。
- ・今回は、「ぜんかれん共済会」の個人補償（傷害保険）のご案内をしにまいりましたが、「ぜんち共済株式会社」の「あんしん保険」の資料もお配りした資料に入れてあります。こちらの「ぜんちのあんしん保険」は、医療保険となっていて、元々知的障害者、発達障害者、ダウン症、てんかんの方が加入できる専用保険でしたが、今年の9月から精神障害者でも、健康診断や医師の診断書なしに医療保険に加入できるようになりました。こちらは、個人単位でお申込みいただくものです。「ぜんちのあんしん保険」は、私ども「ぜんかれん共済会」が業務提携しているということもあり、この機会に資料を配布させていただきました。詳しい説明が聞きたいと言うご要望がありましたら、「ぜんちのあんしん保険」の担当者に説明に来させますのでご連絡ください。

#### 【結論】

- ・会員メーリングリストで、ご案内もできる旨申し上げたところ、メール等では、読み飛ばされてしまうことが多いので、是非今回のような機会が他にありましたら、おうかがいしてご説明させていただきたいとのことでした。
- ・議事録には掲載されるので、議事録をもって周知にはなります。
- ・運営委員会は、ごく限られた人しか集まりませんが、次回の「とうきょうキャラバン」では会員も多く参加されるので、その機会にも説明の時間を作れるのではないかと思いますので、検討して「ぜんかれん共済会」の関口さんにご連絡をすることになりました。

#### 【連絡先】

一般社団法人ぜんかれん共済会  
代表理事 関口 務  
〒105-0004 東京都港区新橋4丁目9番1号 新橋プラザビル 1204  
Tel: 03-3434-1173  
Fax: 03-3434-1297

---

## 2. 次回の「とうきょうキャラバン」

担当：事務局

#### 【要旨】

次回の「とうきょうキャラバン」について実施内容の確認をお願いします。

これまでのところ、以下の点について調整ができています。

#### (1) 開催日程調整

蓮沼さんが、講師予定の岩崎香さんと連絡をとったところ、候補日程が次の通り提示があったとの報告がありました。

日程を確定してください。

予定実施時間 18:00～20:30

2018年2月13日(火)

2018年2月14日(水)

2018年2月19日(月)

2018年2月22日(木)

2018年2月23日(金)

(2) 会場

また、会場候補「生活産業プラザ(池袋)」は、今のところ上記のいずれの日でも確保できそうです。

(3) テーマ

今回は、報酬改定について岩崎さんをお呼びしてお話をさせていただくことになっています。

**【結論】**

(1) 運営委員の都合を諮ったところ、開催日を2018年2月14日(水)18:00から20:30の間とすることになりました。この日程で、岩崎香さんに伝えることになりました。

(2) 開場は、池袋の「生活産業プラザ」とすることになりました。

(3) 岩崎香さんにお話しいただく内容

報酬改定の全体量は膨大で、全てを話すのは難しいので、新規事業となる「就労定着支援」と「自立生活援助」、大きな変更点で議論が集中した点、新たな減算項目などに絞って話してもらうのがよいのではとの意見がでました。

(4) 今回の「とうきょうキャラバン」は、研修部会の「事業事例検討会」との共催として開催し、企画・運営は研修部会が担当することになりました。

通常の「とうきょうキャラバン」は申込み不要で開催してきましたが、今回は、事前申込制として、申込書に質問事項の記載欄を設けるのはどうかとの提案がありました。

---

### 3. 法人の変更登記懈怠に対する罰則について報告

担当：理事

**【要旨】**

当法人の役員の任期は2年となっており、役員改選毎に、法務局の変更登記を行わなければなりません。

事務局の手続き遅滞があり、平成27年度の役員改選後、役員の変更登記を行わず、平成29年度の役員改選に合わせて、まとめて2回分の変更登記を行いました。

そのため、今回、平成29年11月17日付東京地方裁判所立川支部民事第4部より、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律違反事件」として、過料金3万円の過料決定を受けるに至りました。

この過料の処理につき、本日、運営委員会の前に理事会を開催し対応を協議しましたので、報告いたします。

**【内容】**

事務局からは、役員変更登記は、事務局が本来定例で行わなければならないもので、その定例事務を事務局が怠ったことにより、今回過料決定を受けることになったことから、事務局の責任として、この過料負担は事務局が負うべきものとの考えが示されました。

他方、役員からは、事務局体制が脆弱であることを認識していたのに、それを放置していたため、発生した問題であるとの視点から、この過料は事務局員個人が負うべきものではなく、法人が負担すべきもので、次回の社員総会でその経過を含め説明し、同時に事務局体制の整備を行うことが重

要であるとの意見が出されました。

結論として、以下の通り処理をすることとなりました。

- (1) 過料は法人負担とする。
- (2) 次回の社員総会において報告を行う。
- (3) 次回の社員総会までに、再発防止策として、事務局体制の整備と、業務分担方法について再検討し、社員総会において説明を行う。
- (4) 事務局員は、事務局員費を応分に返納する。

事務局体制の整備について、これまで事務局員の人数を増やすなどの方策を講じたが、業務分担ができていなかったため、負担軽減の効果が出ていなかったことを踏まえ、現在の事務局の業務内容を詳細に表にし、次回の運営委員会に提出し、業務分担方法について検討することになりました。

---

#### 4. 「各部会報告・連絡等」

##### ◆東部ブロック

- ・2月6日15日「東部まつり」…東部ブロック17団体が参加予定
- ・2月20日「職員の振り返り事業所の仲間へのフォローアップ（仮）」
- ・3月15日「内職ネット」…報酬改定を受けてB型は何を意識していくべきなのか

##### ◆スポーツ企画部会

##### ◆研修部会

##### ◆支援センター部会

- ・今まで輪番でセンター部会から出席していたが、今後は高田さんが固定で参加。

##### ◆東京都障害者施策推進協議会

##### ◆東京都自立支援協議会

##### ◆とうきょうキャラバン

##### ◆東京都精神保健福祉連絡会／東京都精神保健福祉民間団体協議会 担当

次回の東京都精神保健福祉連絡会／東京都精神保健福祉民間団体協議会

日時： 2018年2月21日（水）18:30から20:30

場所： 東社協会議室 12階 会議室（飯田橋セントラルプラザ）

内容： (1) 公開学習会（18:30～19:45）

(2) 運営委員会（19:45～20:30）

##### ◆事務局

##### ◆その他

- ・調査研究事業について

担当：東

##### 【要旨】

- ・次の2点について検討してもらいたい。

##### ①資料集めの際の費用をどのように考えたら良いか

資料集め⇒東京都立図書館に行ってもらい、東京都衛生局学会誌（1950～2016）を全頁コピーしたい。その作業を、どこかの作業所に作業として依頼する方法を考えています。

②各々の地域の精神保健福祉史の勉強会（それぞれが調べて持ち寄る）を調べ事事検で発表する、という内容で進めていきたい

- ・部会まではいかなくてもワーキンググループ、のような形を目指したい。

##### 【意見内容】

- ・今年度から、印刷費や交通費は予算計上してあります。
- ・学会誌のページ数はどれだけあるのか
  - ⇒その年によって違うので実際に見てみないと分からない。
  - ⇒とりあえず、東京都衛生局学会誌の目次のページだけでもコピーすれば、全体でどれくらいの量をコピーしなければいけないか算段がつくのでは。
  - ⇒2～3年分でどれだけのページ数があるか調べて予算を出してみてはどうでしょうか。
- ・印刷は1日では終わらないので何日かに分けて行うことになるのではと考えています。
- ・最終的に出来上がる成果物は「精神保健福祉通史」のような形で都の職員にも読んでもらいたい。
- ・新たな発見がある訳でなく、散在している作業所、グループホーム、支援センターができる前後の出来事をまとめていくというものです。
- ・作業所ができた当時、自治体ごとにどんなことがあったのか等知ると面白いのではと考えています。0から1になったとき、誰がどういった風に動いたのか知る事ができることが大切だと思います。
- ・1981年補助金制度ができて、最初にできた7か所の作業所の地域から始めてみてはどうでしょうか。
- ・記念誌のようなものを、自治体が作成しているところもあれば家族会や事業所がつくっているところもあります。杉並では、あおば福祉会が「人のなかに 街のなかに」を発刊している等。そうした物の存在を知り、集めることも有意義な資料集めになるのではないのでしょうか。
- ・豊島でも豊心会やあとりえゆうかりでも作っているし少し見たこともあります。
- ・法制度が固まる以前、何もないところで当時の方々がどんな形でがんばってきたのか知りたい。
- ・話してくれる人がいるのでまず小平市から取り組んでみた方がよいのでは。
- ・調査研究事業の作業プロセス
  - ①東京都衛生局学会誌から情報を集め整理する。
  - ②それぞれの地域や事業所で作成している記念誌を収集し整理する
  - ③1981年にできた7箇所の地域から手を付けてみる
  - ④年に1回程度、報告会のような機会を設け、発表してみる

#### 【結論】

これらの意見を参考に、東さんが中心となり作業を進めてゆくことが確認されました。

#### ●次回運営委員会：

日時： 2017年1月23日（火）19:30～

会場： すぎなみ151

以上